# ２章 小樽市の現状

## 1　人口・世帯構造

### （1）人口

小樽市の人口は平成 27 年国勢調査で 121,924 人であり、平成７～27 年の 20 年間の推移を見ると 35,098 人（約 22%）の減少となっています。

将来人口を見ると、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計値は令和７年で 100,236 人、令和 12 年で 89,561 人となっており、本計画期間（令和２～11 年度）に 10 万人を下回る可能性が想定されています。

図 2-1　小樽市の人口推移及び将来人口推計

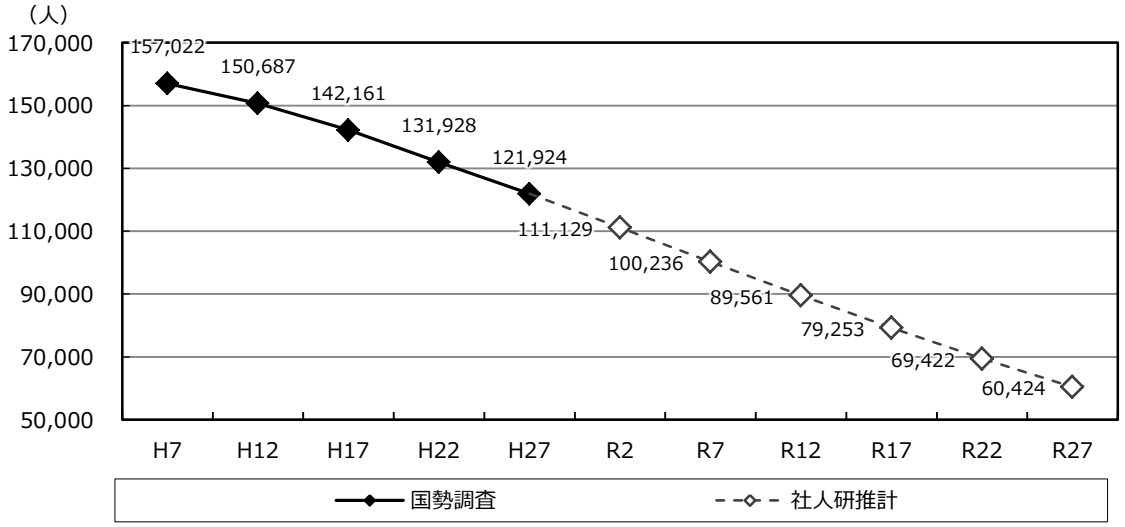


資料：平成 7～27 年：国勢調査結果（総務省統計局)、令和 2～27 年：国立社会保障人口問題研究所の推計値（平成 30 年３月推計）

## （２）年齢別人口

年齢別人口構成比は、平成 27 年で 15 歳未満（年少人口）が 9.2%（11,171 人）、15～64 歳（生産年齢人口）が 53.6%（65,317 人）、65 歳以上（老年人口）が 37.1%（45,240 人）となっています。

北海道、道内市部、後志管内町村と比べて、本市の少子高齢化が進展しています。

平成 12～27 年の 15 年間の推移を見ると高齢化率が急速に増加しており、特に 75 歳以上は 9.7%から 18.7%と倍増しています。

令和 17 年頃には 65 歳以上（老年人口）と 15～64 歳（生産年齢人口）がほぼ同数となり、中でも 75 歳以上の割合の上昇が顕著となっています。

図 2-2　年齢別人口構成比の比較

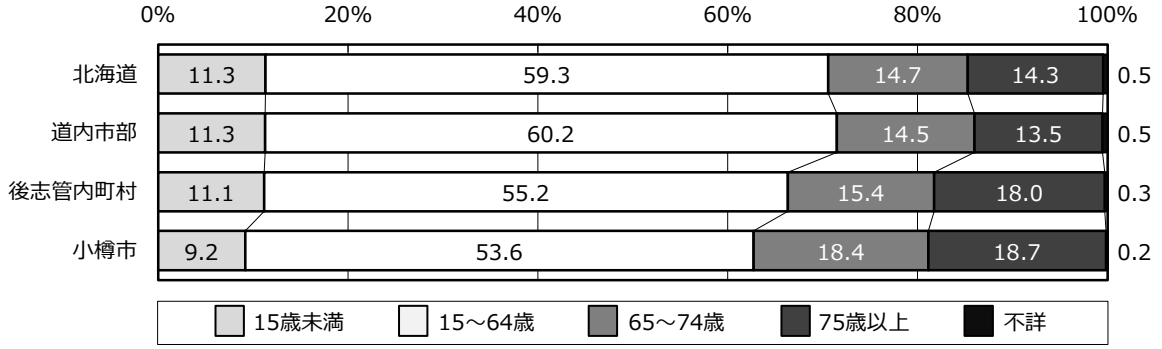


資料：平成 27 年：国勢調査結果（総務省統計局）

図 2-3　年齢別人口構成比の推移

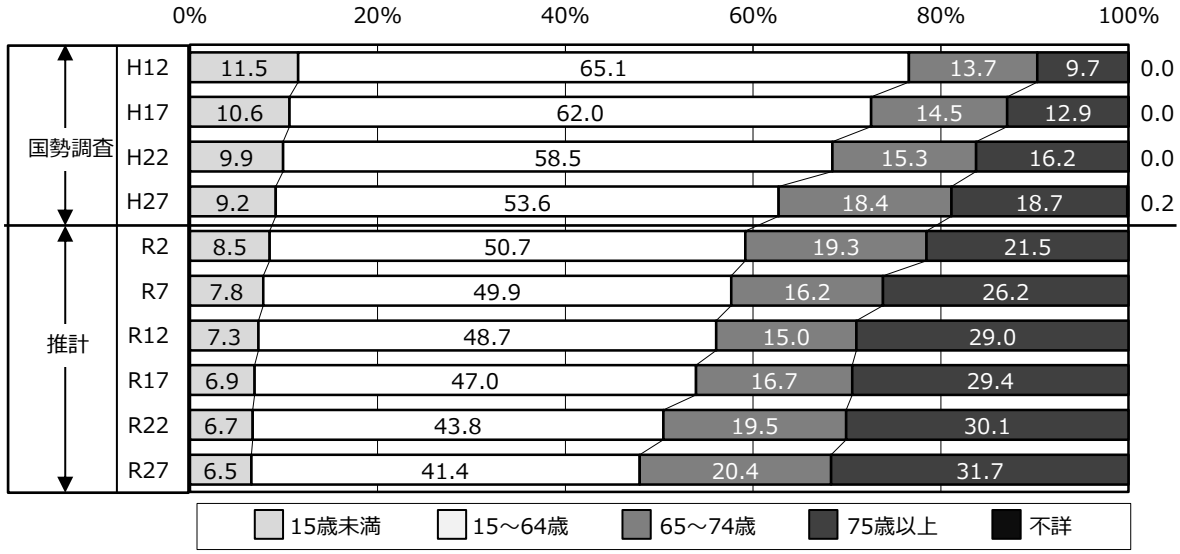


資料：平成 12～27 年：国勢調査結果（総務省統計局）、
令和 2～27 年：国立社会保障人口問題研究所の推計値（平成 30 年３月推計）

## （3）世帯

### a. 総世帯数

総世帯数は平成 27 年で 55,466 世帯です。平成 12 年をピークに減少しており、平成 12～27 年の 15 年間の推移を見ると、6,005 世帯（約 10%）の減少となっています。

図 2-4　小樽市の世帯数の推移

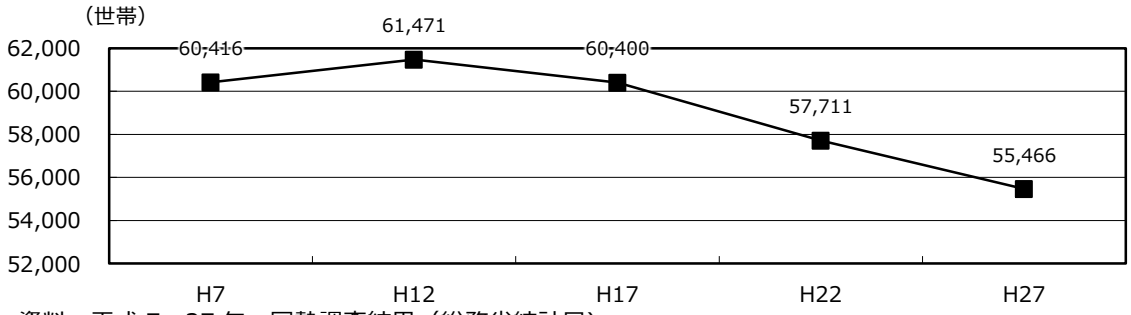


資料：平成 7～27 年：国勢調査結果（総務省統計局）

### b. 家族類型別世帯数

家族類型別世帯構成比は、平成 27 年で「単独世帯」が 36.0%（19,911 世帯）と最も高く、以下、「夫婦のみ世帯」が 25.1%（13,894 世帯）、「夫婦＋子世帯」が 20.8%（11,516 世帯）となっています。

北海道、道内市部、後志管内町村と比べて、本市の「単独世帯」が低く、「１人親と子世帯」が高くなっています。

平成 12～27 年の 15 年間の推移を見ると、「単独世帯」及び「１人親と子世帯」が増加し、「夫婦＋子世帯」は減少しています。また「単独世帯」及び「夫婦のみ世帯」を合わせた比率が平成 27 年で初めて６割を超えており、世帯の小規模化が進んでいます。

図 2-5　家族類型別世帯数の比較

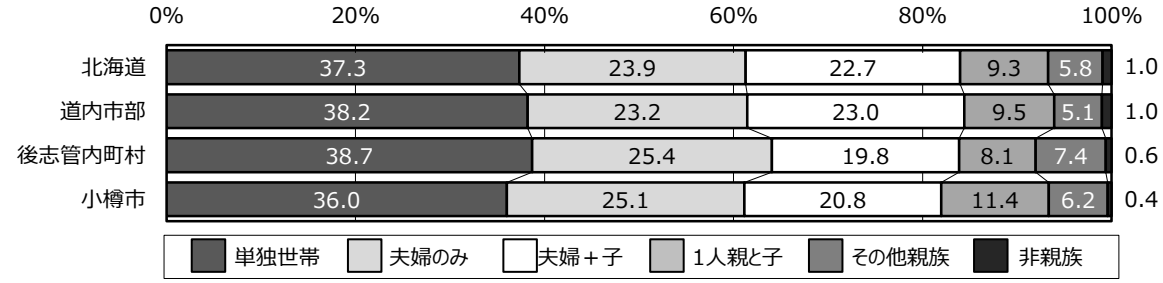


資料：平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

図 2-6　家族類型別世帯数の推移

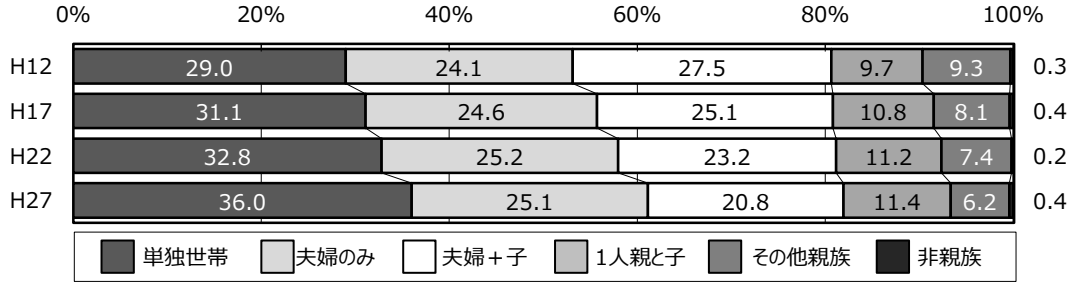


資料：平成 12～27 年：国勢調査結果（総務省統計局）

## 2　住宅ストックの状況

### （1）住宅数・空家数

小樽市内の住宅数は平成 30 年住宅・土地統計調査で 64,670 戸であり、そのうち空家は 11,200 戸、空家率は 17.3%となっています。

空家率は北海道と比較して約４ポイント高く、平成 20 年以降の推移を見ると、増加傾向です。

空家の内訳を見ると、市場に流通していない「その他の住宅」が 5,150 戸（46.0%）あります。

表 2-1　住宅数、空家率の比較

| | a.普通世帯数（世帯） | b.住宅数（戸） | c.空家数（戸） | d=b-a 住宅の過不足（戸） | e=b/a 住宅の過不足率 | f=c/b 空家率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 2,425,600 | 2,807,200 | 379,800 | 381,600 | 115.7% | 13.5% |
| 小樽市 | 53,690 | 64,670 | 11,200 | 10,980 | 120.5% | 17.3% |

資料：平成 30 年：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）

※住宅・土地統計調査は標本調査（母集団から標本を抽出して調査し、統計学的に推定する方法）であるため、数値は標本誤差を含んでいる。以下、当該調査については同じ。

表 2-2　住宅数、空家率の推移

| | a.普通世帯数（世帯） | b.住宅数（戸） | c.空家数（戸） | d=b-a 住宅の過不足（戸） | e=b/a 住宅の過不足率 | f=c/b 空家率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| H20 | 57,700 | 67,750 | 10,170 | 10,050 | 117.4% | 15.0% |
| H25 | 53,080 | 63,980 | 11,020 | 10,900 | 120.5% | 17.2% |
| H30 | 53,690 | 64,670 | 11,200 | 10,980 | 120.5% | 17.3% |

資料：平成 20～30 年：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）

表 2-3　空家の内訳（平成 30 年）

| | 空家総数 | 二次的住宅 | 賃貸用の住宅 | 売却用の住宅 | その他の住宅 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 379,800<br>100.0% | 8,900<br>2.3% | 204,600<br>53.9% | 9,000<br>2.4% | 157,300<br>41.4% |
| 小樽市 | 11,200<br>100.0% | 470<br>4.2% | 5,250<br>46.9% | 330<br>2.9% | 5,150<br>46.0% |

二次的住宅　　：別荘、ふだん住んでいる住宅とは別に、たまに寝泊りしている人がいる住宅
賃貸・売却用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸・売却のために空家になっている住宅
その他の住宅　　：上記以外の住宅で、居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

資料：平成 30 年：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）

### （２）住宅所有関係別世帯数

住宅所有関係別世帯構成比は平成 27 年で、持ち家が 66.0%（36,115 世帯）、公営・都市機構・公社の借家（以下「公的借家」という。）は 6.9%（3,775 世帯）、民営借家は 23.3%（12,782 世帯）、給与住宅は 1.8%（973 世帯）となっています。

北海道、道内市部、後志管内町村と比べて、本市の持ち家が高くなっています。公的借家は北海道と同率です。

平成 12～27 年の 15 年間の推移を見ると、持ち家のみが増加しています。

図 2-7　住宅所有関係別世帯構成比の比較

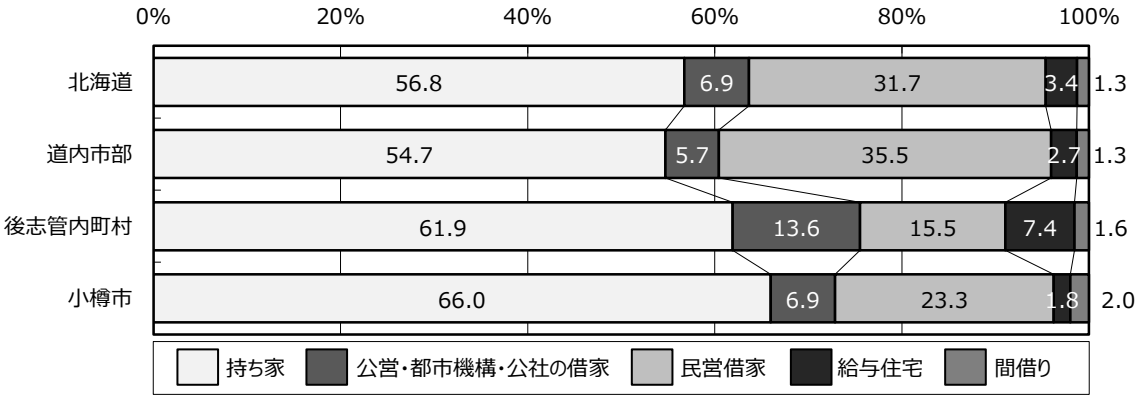


資料：平成 27 年：国勢調査結果（総務省統計局）

図 2-8　住宅所有関係別世帯構成比の推移

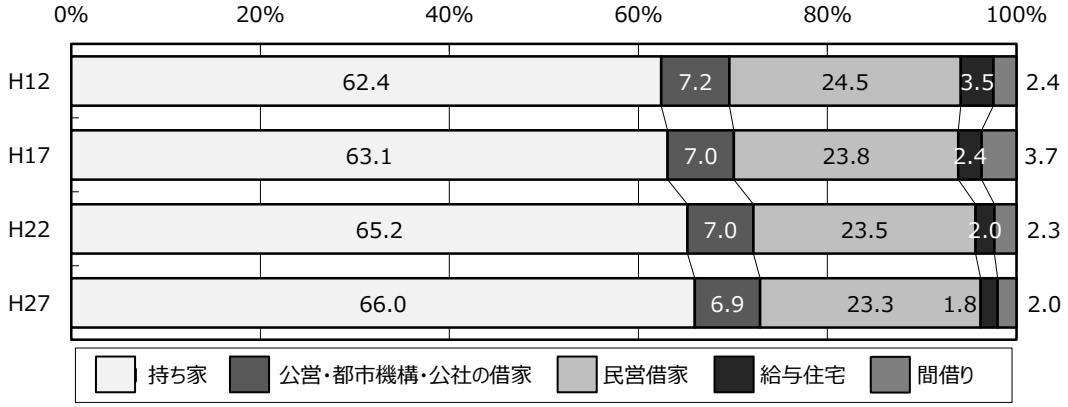


資料：平成 12～27 年：国勢調査結果（総務省統計局）

### （３）高齢者世帯の居住状況

65 歳以上の高齢単身世帯の住宅所有関係別世帯構成比は、平成 27 年で持ち家が 64.7%（6,826 世帯）、公的借家は 10.3%（1,084 世帯）、民営借家は 22.0%（2,322 世帯）であり、全世帯に比べ公的借家が高く、持ち家、民営借家が低くなっています。

また 65 歳以上の高齢者がいる世帯の住宅所有関係別世帯構成比は、持ち家が 78.1%（22,964 世帯）、公的借家が 7.1%（2,088 世帯）、民営借家が 13.1%（3,854 世帯）であり、全世帯に比べ持ち家が高く、民営借家が低くなっています。

図 2-9　高齢者がいる世帯・高齢単身世帯の住宅所有関係別世帯数構成比の比較

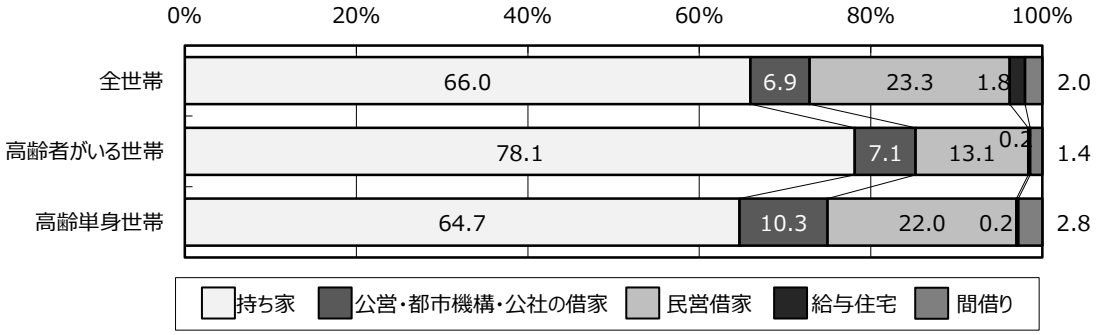


※高齢者がいる世帯：65 歳以上の世帯員がいる世帯
※高齢単身世帯　　：65 歳以上の一人のみの世帯

資料：平成 27 年：国勢調査結果（総務省統計局）

## （4）居住水準

### a. 最低居住面積水準

主世帯総数の最低居住面積水準達成状況は 94.8%であり、全道の 93.1%を上回っています。

公営借家の最低居住面積水準達成状況は 96.7%であり 100%までは、わずかであるものの達成できていない状況です。

表 2-4　最低居住面積水準達成状況の比較　（単位：世帯）

| | | 主世帯総数 | 持ち家 | 借家 計 | 公営借家 | 公団･公社 | 民営借家 | 給与住宅 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 総数 | 2,416,700<br>100.0% | 1,359,400<br>100.0% | 998,600<br>100.0% | 155,500<br>100.0% | 6,300<br>100.0% | 770,900<br>100.0% | 65,900<br>100.0% |
| | 最低居住面積水準以上 | 2,250,700<br>93.1% | 1,351,500<br>99.4% | 899,200<br>90.0% | 149,300<br>96.0% | 6,100<br>96.8% | 682,500<br>88.5% | 61,300<br>93.0% |
| 小樽市 | 総数 | 53,320<br>100.0% | 36,100<br>100.0% | 16,050<br>100.0% | 3,680<br>100.0% | -<br>- | 11,840<br>100.0% | 530<br>100.0% |
| | 最低居住面積水準以上 | 50,560<br>94.8% | 36,000<br>99.7% | 14,560<br>90.7% | 3,560<br>96.7% | -<br>- | 10,520<br>88.9% | 490<br>92.5% |

（注）最低居住面積水準：すべての世帯において最低限度、確保されるべき居住面積水準（住生活基本計画（全国計画）より）

資料：平成 30 年：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）

### b. 誘導居住面積水準

主世帯総数の誘導居住面積水準達成状況は 69.9%であり、全道の 64.8%を上回っています。

公営借家の誘導居住面積水準達成状況はは 77.7%であり、全道の 57.2%を上回っています。

表 2-5　誘導居住面積水準達成状況の比較　（単位：世帯）

| | | 主世帯総数 | 持ち家 | 借家 計 | 公営借家 | 公団･公社 | 民営借家 | 給与住宅 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 総数 | 2,416,700<br>100.0% | 1,359,400<br>100.0% | 998,600<br>100.0% | 155,500<br>100.0% | 6,300<br>100.0% | 770,900<br>100.0% | 65,900<br>100.0% |
| | 誘導居住面積水準以上 | 1,567,000<br>64.8% | 1,117,400<br>82.2% | 449,500<br>45.0% | 88,900<br>57.2% | 3,400<br>54.0% | 320,100<br>41.5% | 37,200<br>56.4% |
| 小樽市 | 総数 | 53,320<br>100.0% | 36,100<br>100.0% | 16,050<br>100.0% | 3,680<br>100.0% | -<br>- | 11,840<br>100.0% | 530<br>100.0% |
| | 誘導居住面積水準以上 | 37,280<br>69.9% | 29,720<br>82.3% | 7,570<br>47.2% | 2,860<br>77.7% | -<br>- | 4,360<br>36.8% | 350<br>66.0% |

（注）誘導居住面積水準：多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる面積水準であり、一般型誘導居住面積水準と、都市居住型誘導居住面積水準からなる。（住生活基本計画（全国計画）より）

一般型誘導居住面積水準　　：郊外及び地方における戸建住宅居住を想定した水準

都市居住型誘導居住面積水準：都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定した水準

資料：平成 30 年：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）